

令和7年度 福祉部当初予算（案）

～安全安心な福祉社会の実現～

令和7年2月10日



新規拡充事業等（主なもの）

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

I 地域福祉力の向上と 社会福祉基盤の充実	① 終戦80年戦没者追悼式	11,274千円	1
	② ヤングケアラー・若者ケアラー支援事業	17,344千円	2
II 高齢者の安心確保と 子ども・子育て支援の充実	① 24時間対応在宅介護サービス参入促進事業	54,542千円	3
	② 訪問介護の提供体制・確保支援	19,988千円	4
	③ 地方部における介護職員キャリアアップ研修の開講支援	6,958千円	5
	④ 社会福祉法人等奨学金返済支援制度	19,075千円	6
	⑤ 保育所等における要支援児童等対策推進事業	44,528千円	7
	⑥ 保育所等における食の安全・安心推進事業	13,248千円	8
	⑦ 高校生保育の仕事やりがい魅力体験事業	4,566千円	9
	⑧ ケアリーバーへの支援の充実	5,000千円	10
	⑨ 特定妊婦等支援事業	64,300千円	11
III ユニバーサル社会づくりと 障害者のくらし支援	① 「親なきあと」を支えるグループホーム支援力強化事業	3,300千円	12
	② ひきこもり対策総合支援事業	21,098千円	13
	③ 高次脳機能障害支援体制強化事業	17,908千円	14
	④ 強度行動障害集中的支援実施体制整備事業	5,218千円	15
	⑤ ひょうご・ユニバーサルデイの開催	561千円	16
	⑥ 県内スポーツ施設のユニバーサル対応研修会の実施	430千円	17
	⑦ 障害者芸術文化事業	1,029千円	18
	⑧ 工賃向上事業	1,585千円	19

I 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実

新

終戦80年戦没者追悼式

R7当初：11,274 千円

- ▶ 終戦80年の節目となる年に**全国戦没学徒追悼式と兵庫県戦没者追悼式を実施**

○全国戦没学徒追悼式

内 容：全国の出陣学徒及び動員学徒の慰靈

開催日：令和7年10月21日

場 所：若人の広場公園（南あわじ市阿万塩屋町）

参列者数：300名程度

○兵庫県戦没者追悼式

内 容：県下の戦争犠牲者の慰靈

開催日：令和7年8月上旬

場 所：神戸市内ホテル等

参列者数：300名程度

○前回（R2年度）の様子



全国戦没学徒追悼式



兵庫県戦没者追悼式

I 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実

拡

ヤングケアラー・若者ケアラー支援事業

R7当初：17,344 千円

- 子ども・子育て支援法等の一部改正（R6.6.12施行）において、国や地方公共団体等によるヤングケアラー・若者ケアラーへの支援が法制化されたこと等を踏まえ、**引き続き必要な支援体制を構築**

○実施内容

区分	内容
①当事者支援の体制整備	
拡 相談窓口の運営	若者ケアラー向けメンタルサポート事業を新たに実施
ピアサポートの推進	ピアサポート実施団体への補助、全県オンライン交流会を実施
②その他の支援体制	
市町調整会議の開催	市町との連携を強化し、把握から支援につなぐ仕組みづくり（年2回）
支援者向け研修の実施	基礎研修（ヤングケアラーの実態、気づきの視点等）、応用研修（多職種連携によるグループワーク）を開催
③ふるさと寄附金による支援	
ヤングケアラー世帯配食支援	ヤングケアラーの家事負担の軽減に加え、家庭の状況把握と必要な支援につなげるために、一定期間、世帯全員の弁当を配達

Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

24時間対応在宅介護サービス参入促進事業

R7当初：54,542 千円

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の参入支援について、一般財源化に伴い、**補助基準額・負担割合等を見直す一方、対象事業者等を拡充した新たなスキームにより支援**

○現行の支援スキームからの主な変更点

- 新** ·看護小規模多機能型居宅介護を対象事業者に追加 [人件費補助、賃借料補助]
- 新** ·提携事業所業務委託費やサテライトオフィス賃借料を対象経費に追加 [人件費補助、賃借料補助]
- 補助基準額の見直し [人件費補助、賃借料補助]
 - 事業者負担の導入、負担割合の見直し [人件費補助、賃借料補助、単価差補助]

参入促進支援		
区分	人件費補助	賃借料補助
対象期間	開設後1年間	開設後 1年間
対象経費	人件費 及び提携事業所業務委託費 にかかる赤字部分	賃借料 (サテライトオフィス含む)
対象事業者	定巡事業者 及び看多機事業者	定巡事業者 及び看多機事業者
補助基準額	7,350千円	1,500千円
負担割合	県1/4、市町1/4、事業者1/2	県1/4、市町1/4、事業者1/2

単価差支援		
対象経費	定巡事業所における訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単価差を補助	
対象事業者	定巡事業者	定巡事業者のうちサ高住・有料併設事業者
負担割合	県1/2、市町1/4、事業者1/4	県1/4、市町1/8、事業者5/8

II 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

拡

訪問介護の提供体制・確保支援

R7当初：19,988 千円

拡 1. 訪問介護人材等確保対策事業（16,800千円）

- 特に人材確保が困難になっている**訪問介護員（ヘルパー）の定着支援のため**、補助メニューをパッケージ化して支援

○ 支援対象経費

- ・初任者訪問介護員に対するOJT研修費用
- ・ホームヘルパーとして働くために受講が必要な初任者研修や介護福祉士資格取得のための実務者研修等に関する受講経費
- ・初任者研修・実務者研修を受講する際に必要となる代替職員の確保に要する経費

新・経営改善の専門家の活用等に要する経費

新・ホームページの改修など介護人材や利用者の確保のための広報に要する経費

新 2. 初任者研修開講支援事業（3,188千円）

- 地方部において、初任者研修を開催する際の経費を補助

○ 対象地域

北播磨、西播磨、丹波、但馬、淡路

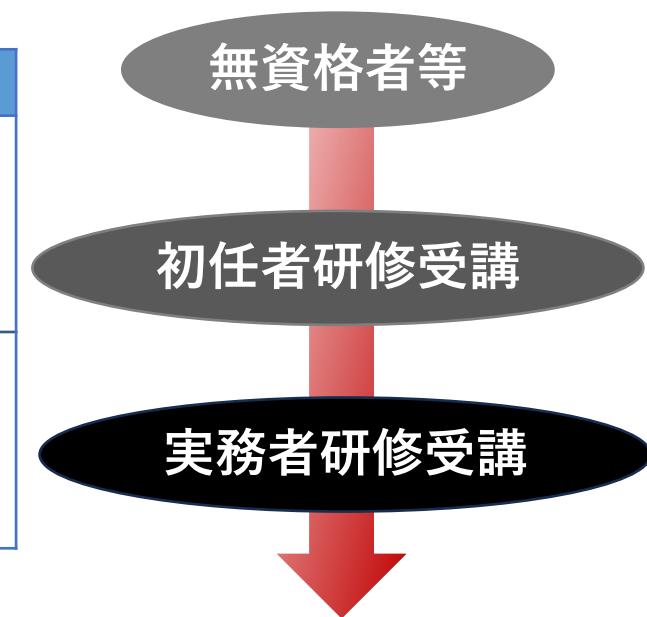
Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

拡

地方部における介護職員キャリアアップ研修の開講支援 R7当初：6,958 千円

- ▶ 地方部における介護職員のキャリアアップを支援するため、実務者研修を開催する際の対象地域を拡充するとともに、新たに初任者研修の開催経費を支援

区分	対象地域	補助率	補助上限額	予算額
新 初任者研修 ※再掲	但馬、丹波、淡路	定額	348千円	3,188千円
	西播磨		279千円	
	北播磨		271千円	
実務者研修	但馬、丹波、淡路		420千円	3,770千円
	拡 西播磨		318千円	
	拡 北播磨		307千円	



【参考】

初任者研修：介護職員として働く上で基本となる知識・技術を習得
 ※ 訪問介護員(ヘルパー)として従事可能となる。

実務者研修：介護福祉士となるための研修。基本から実践的な知識・技術を演習等で習得。

II 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

社会福祉法人等奨学金返済支援制度

R7当初：19,075 千円

- 若者の県内就職・定着を促進するため、**職員の奨学金返済負担軽減を行う社会福祉法人等に
対して、費用の一部を支援**

○補助対象

- ・**対象法人** 県内に法人本部がある社会福祉法人等（介護・障害・保育・児童等）
- ・**対象従業員** 対象法人に勤務し、次の要件をすべて満たす方
 - ①日本学生支援機構の奨学金を受給し返済義務がある
 - ②正規職員で40歳未満
 - ③県内事業所に勤務

○補助期間 対象者 1人あたり最大17年間

補助期間	対象法人
5年	県内に法人本部がある社会福祉法人等
10年	①フレッシュユミモザ法人、 ②ワーク・ライフ・バランス宣言法人 <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; margin-left: 20px;">①②両方を取得した法人</div>
17年	①ミモザ法人、 ②ワーク・ライフ・バランス認定法人または ワーク・ライフ・バランス表彰法人 <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; margin-left: 20px;">①②両方を取得した法人</div>

○**補助額** 年間返済額の2/3（上限12万円）

県 2/3

法人 1/3

II 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

保育所等における要支援児童等対策推進事業

R7当初：44,528 千円

- 要支援児童等とその保護者への対応や関係機関との連携強化を図るため、基幹となる保育所等に保育士、社会福祉士等、専門性を有する「地域連携推進員」を配置し、関係機関と連携しながら他の保育所等への巡回支援や相談支援等を実施

○地域連携推進員の業務

- 要支援児童等やその予備群に当たる児童を対象に、保護者への相談支援や保育所職員への助言
- 要保護児童対策地域協議会での情報提供及び共有や、市町や児童相談所への定期報告
- 他の保育所等への巡回支援などの実施 等

○地域連携推進員の要件

保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師 等

○補助基準額：1か所あたり4,567千円/年

○負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

(参考) 事業イメージ



Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

保育所等における食の安全・安心推進事業

R7当初：13,248 千円

- 増加する食物アレルギー児へ対応するため、**調理員等を加配する民間保育所・こども園に対して支援を実施**

○ 対象施設

以下のいずれかに該当する児童を受け入れる
民間保育所・認定こども園

- ・食物アレルギーのためアナフィキラシー補助治療剤（エピペン）を携行する児童
- ・食物アレルギーを3品目以上持つ児童

○ 対象経費

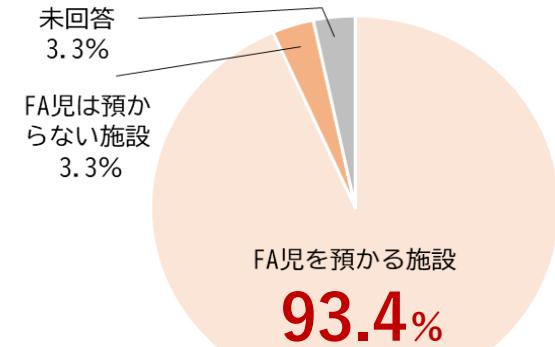
個別食の調理・配膳業務に従事するために加配した職員の給与

○ 補助基準額：対象児童1人あたり288千円/年

○ 補助上限：2,304千円

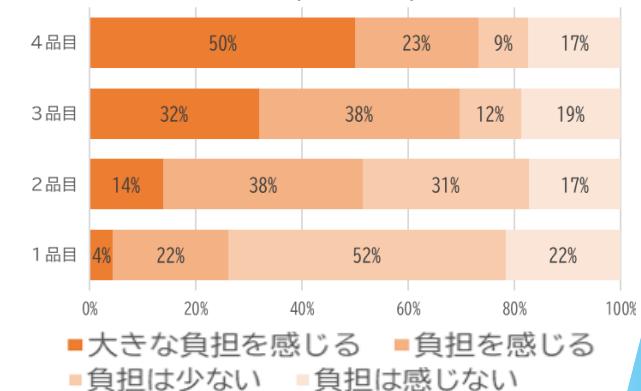
○ 実施主体：市町（政令市・中核市除く）

○ 負担割合：県1/4、市町1/4（義務随伴）、事業者1/2



食物アレルギー(FA)児を預かる
保育所の割合

[出典：H27保育所入所児童のアレルギー疾患調査]
(厚生労働省)



食物アレルギー品目数と
個別食提供時の負担感の状況

[R6兵庫県調べ n=138]

II 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

新

高校生保育の仕事やりがい魅力体験事業

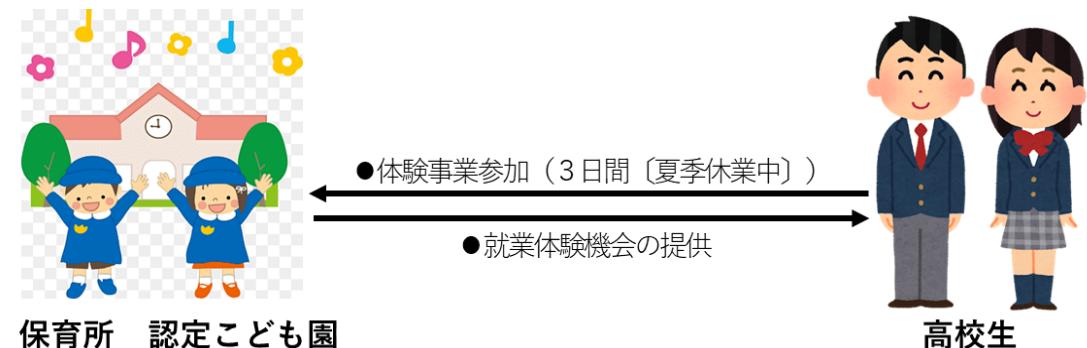
R7当初：4,566 千円

- 保育士の人材確保を促進するため、進路を決める重要な時期である**高校生を対象に、夏休みを活用して保育所等での仕事体験を実施**

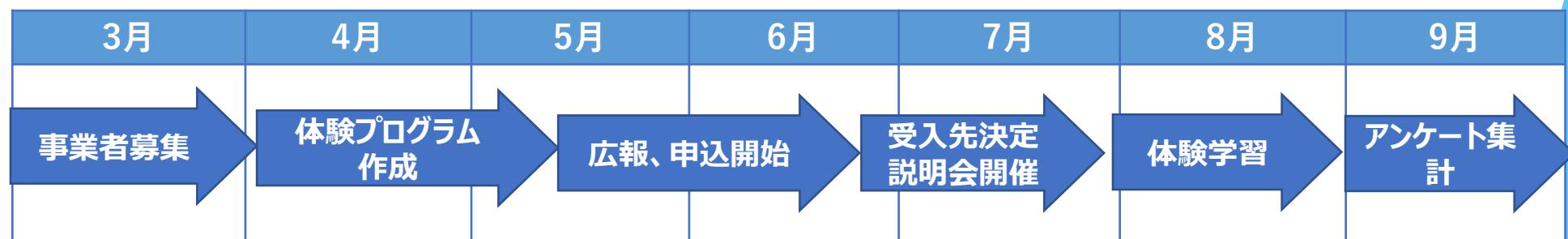
○実施内容

保育所での仕事体験（室内あそび、給食の配膳等）を通じて、保育士の仕事の魅力ややりがいを体感してもらうことにより、将来的な保育人材を確保

- ・**体験期間**：1人あたり3日間
- ・**対象人数**：400人



○実施スケジュール



Ⅱ 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

拡

ケアリーバーへの支援の充実

R7当初：5,000 千円

- ▶ 社会的養護経験者（ケアリーバー）の自立生活を支援するため、入所中から将来の選択肢を広げ、学びや好奇心を満たす環境を整えるとともに、大学進学への支援を実施

進路選択の視野を広げる

夢ふれあい交流事業（R5～）	
対象	内容
小5～中1（40人程度）	大学生と自然体験（キャンプ）等を通じた交流

参考：現在の大学等進学率

全国	57.0%
兵庫県	64.1%
児童養護施設 退所者（兵庫県）	28.2%
R10目標	55.0%

※全国の大学進学率並を確保

進路選択を考える

夢かたりあい交流事業（R5～）	
対象	内容
中2～高2（県内33か所）	先輩大学生と施設等にて、大学生活等を語り合う

新 夢かなえる大学進学支援事業

対象	高1～高2（150人程度） ※県内児童養護施設入所または里親の下で暮らしている者
内容	<p>○大学進学支援セミナーの開催（3回）</p> <p>[セミナー内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備校講師や大学進学したケアリーバーより体験の発表 ・予備校の進路指導担当者等より大学受験・進学に向けての心構えを説明 (受験に関する情報提供、志望校の選定方法、具体的な勉強の進め方、準備スケジュール等)

II 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

拡

特定妊婦等支援事業

R7当初：64,300 千円

- 予期せぬ妊娠をはじめとする、**妊娠期から出産後の養育に支援が必要な妊婦や、妊婦健診を受けずに出産に至った妊産婦（特定妊婦等）**に対して、**自立に向けた一貫的な支援**を実施

1. 居場所確保・自立支援事業

住む場所がない妊産婦が安心して過ごせる受入場所を確保し、**産前産後の心理的ケアや保健指導、生活相談、就労支援**を行うとともに、自立に向け、**県営住宅・民間住宅をステップハウスとして見守り支援**を実施

2. 産前産後母子支援事業

産前産後の心理的ケアや保健指導、生活相談、養育支援を実施

○拡充内容

乳児院等の専門的知見を活かし、事業実施の地域偏在を解消するため、実施数を拡充

3. 課題を抱える妊産婦支援プロジェクト

特定妊婦等を出産から自立まで支援するとともに、実家のように頼れる居場所に会えるきっかけをつくるなど、自立や夢の実現を応援

○拡充内容

産後の母子の自立に向けた収入基盤の確保・就労ニーズに広く対応するため、新生児必需品の購入費や就職支度資金への補助を拡充



ステップハウス（県営住宅）

Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

新

「親なきあと」を支えるグループホーム支援力強化事業

R7当初：3,300 千円

- **グループホームの利用ニーズに対応**し、更なる充実した支援を提供するため、**支援力底上げに向けた取組を実施**

○実施内容

民間事業者の新規参入増等により、グループホームの量的充実が進む中、グループホームの直接処遇職員の資質向上を図る必要があることから、当該職員等を対象にした研修を実施

・研修内容

障害特性（身体・知的・精神・発達・高次脳）の理解、モチベーション向上の仕組づくり（キャリアアップ支援）等

・対象者

グループホームの責任者（管理者等）、直接処遇職員（世話人・生活支援員）

Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

拡

ひきこもり対策総合支援事業

R7当初：21,098 千円

- ▶ ひきこもり状態にある方の増加に加え、対象者の属性の多様化など支援のあり方が複雑化していることから、**ひきこもり対策を強化**

○実施内容

区 分	内 容
1 市町への支援	
ひきこもり総合支援センターの設置	相談支援員 2 名(心理士 4 日/週)、電話相談員 1 名を配置
新 市町ひきこもり後方支援力の強化	ひきこもり総合支援センター・プランチ等と連携して市町へ広域的・専門的な後方支援を行う保健師等の専門職を県内 5 圈域[阪神・播磨・但馬・丹波・淡路]に配置
市町ひきこもり支援合同研究会	市町職員を対象とした合同研究会(体制構築の事例発表等)
2 支援団体への支援	
ひきこもり支援団体等運営力向上研修の実施	①支援団体の経営力向上研修 ②ひきこもり支援者スキルアップ研修
ひきこもり支援団体等ネットワークの構築	全県的な支援団体等ネットワークを立ち上げ、情報交換の仕組みを構築
3 広域的な支援	
オンライン居場所の設置	Web会議アプリ(Zoom等)を活用したオンライン居場所を設置 ※設置数：10箇所(うち女性専用 2 箇所、対面開催にも対応 3 箇所)
ポータルサイトの運営	ひきこもり状態にある方やその家族に対して、支援情報を発信
ひきこもりを抱える家族交流の場の設置	ひきこもり状態にある方の家族がオンラインや対面で交流できる場の設置 ※設置数：7 箇所(うちオンライン 5 箇所、対面 2 箇所)

Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

拡 高次脳機能障害支援体制強化事業

R7当初：17,908 千円

- 高次脳機能障害者に対し、それぞれの**生活の段階に応じた支援や受け皿の開拓・連携を推進**

1. 高次脳機能障害支援普及事業：15,665千円

○実施内容

- ・相談支援コーディネーターによる専門相談の実施
- ・連携支援コーディネーターによる地域連携体制の強化 等

新 2. 高次脳機能障害支援者養成研修事業：2,243千円

○実施内容

R6報酬改定において当該研修の修了者を配置した事業所に対する報酬加算が新設されたことを受け、**国カリキュラムに基づき、新たに研修を実施**

- ・対 象：障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等において高次脳機能障害者の支援に従事する者
- ・研修内容：基礎研修（障害特性の理解、支援に係る対応方法など）
実践研修（実務演習、個別支援計画の策定など）

Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

新

強度行動障害集中的支援実施体制整備事業

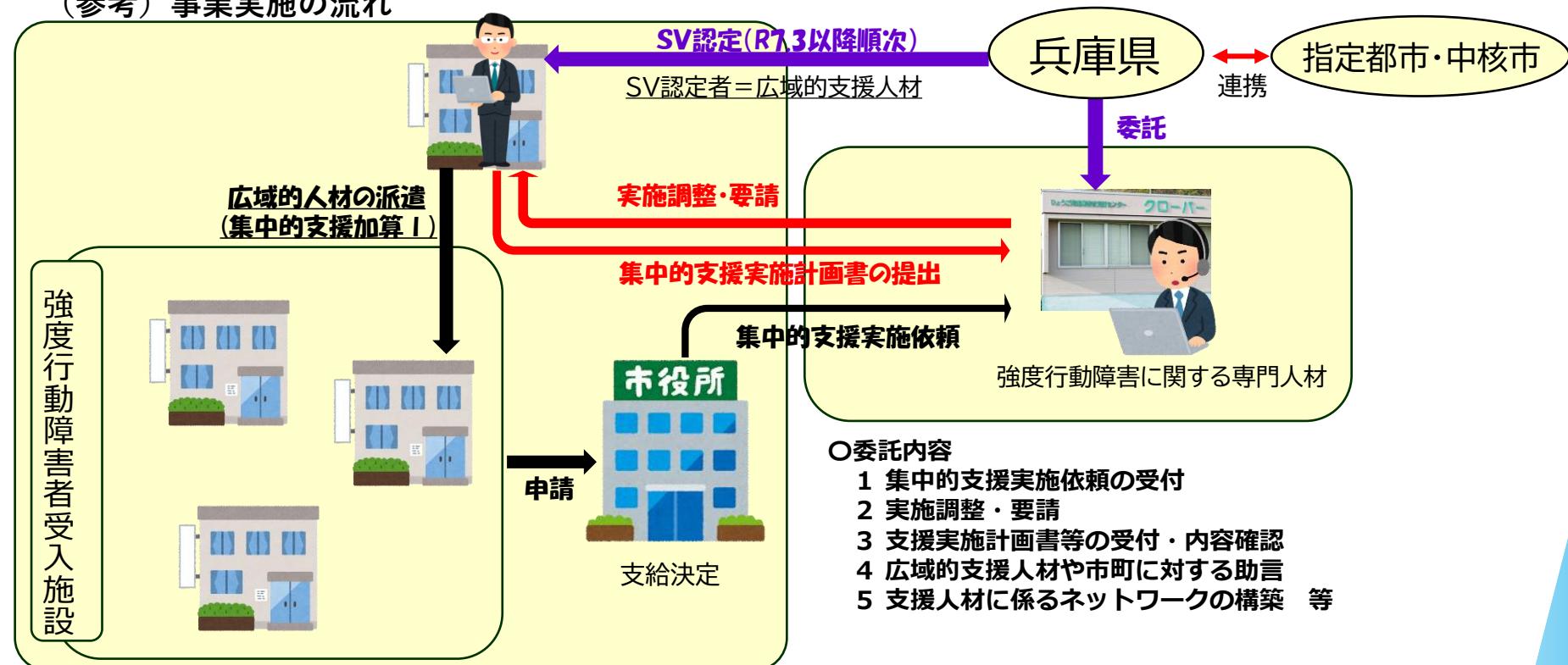
R7当初：5,218 千円

- ▶ **強度行動障害SV(スーパーバイザー)等を活用し、R6報酬改定において新設された報酬加算（広域的支援人材による強度行動障害児者に対する「集中的支援加算Ⅰ」）を実施するための体制を政令・中核市と連携して整備**

○実施内容

- ・関係機関と連携を行いながら、広域的支援人材の派遣調整を行う強度行動障害に関する専門人材（1名）の配置

（参考）事業実施の流れ



Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

新

ひょうご・ユニバーサルデイの開催

R7当初：561 千円

- 2025大阪・関西万博に向けて取り組んできた「みんなの声かけ運動」や手話講座等、障害者の社会参加支援のより一層の広がりを目指して、**万博のテーマウィークと連動し、ユニバーサル社会づくりの推進に向けたイベントを一体的に実施**する。

○実施内容

- ・開催日：令和7年8月9日（土）
- ・場所：尼崎市記念公園ベイコム総合体育館 サブアリーナ等
- ・内容：ユニバーサル社会づくりの推進に向けたイベント（講座・体験会・展示販売等）
- ・参加者数：500名

<イベントイメージ>



(展示販売)



(講座・体験会)

Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

新

県内スポーツ施設のユニバーサル対応研修会の実施

R7当初：430 千円

- 令和6年度に実施したユニバーサルなスポーツ施設検討会（R7も継続）での議論を踏まえ、県内スポーツ施設における職員体制の充実、施設職員が現場で活かせる知識やスキルの獲得を目的に、**施設職員向け障害者対応研修を実施**

○研修内容

(座学)

- 各障害の理解と障害特有の行動特性を踏まえたコミュニケーション方法
- 障害特性を踏まえた施設利用時の安全確保、事故発生時の対応方法

(実技)

- 施設を実際に利用しながら、介助・誘導・安全確保、疑似体験等の実習

○対象者

県内スポーツ施設（県・市町・民間）の運営に携わる職員



座学研修



実技研修：身体障害者の利用時の対応

Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

新

障害者芸術文化支援事業

R7当初：1,029 千円

- ▶ 障害者の芸術作品等の発表機会の確保、鑑賞機会の拡大、活動を支える人材育成の観点から、**芸術文化活動を行う障害者や団体等への多面的な支援**を実施

1. ユニバーサルな映画鑑賞会の開催

- 実施内容** 日常において映画鑑賞が困難な障害児及びその家族等を対象に、**映画鑑賞会を開催**
- 対象者** 障害児（精神・知的・発達・身体）とその家族等の関係者

2. ユニバーサルなミュージックフェアの開催

- 実施内容** 障害者の自己実現や社会参加、表現の場として**ミュージックフェアを開催**
- 対象者** 県内の音楽活動に取り組む福祉施設に対して出演を公募

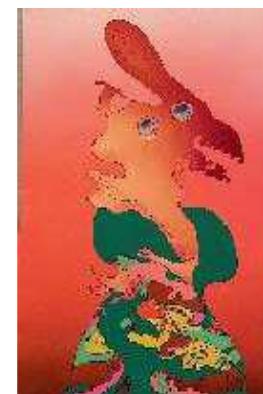
3. 障害者芸術文化活動支援センターのあり方検討委員会の設置

- 実施内容** 他府県の障害者芸術文化活動支援センターの設置状況及び活動状況を収集し、本県の支援センターのあり方を検討

<障害者芸術の例>



(第19回兵庫県障害者芸術・文化祭受賞作品)



(障害者芸術作品巡回展)

Ⅲ ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

拡

工賃向上事業

R7当初：1,585 千円

- 就労継続支援A型・B型事業所に対して、**専門家派遣や研修会を実施し、経営層等の意識改革を含めた支援を行うこと**により、県内事業者の工賃向上及び経営改善を図る

1. 工賃向上等経営力強化事業

新 (1) 就労継続支援A型事業所管理者への経営改善研修：207千円

○研修内容

経営ノウハウや事業計画、目標設定の見直し（業務効率化、正しい目標設定によるコスト削減、営業力の強化 等）

(2) 就労継続支援B型事業所管理者への意識改革研修：991千円

○研修内容

主に工賃向上のための事業計画、活動内容の見直し（好事例による意識改革 等）

新 2. 「ひょうご楽市・楽座」会場での障害福祉事業所によるマルシェ：387千円

万博期間中に設置される「尼崎万博P & R駐車場」の隣接地で開催される「ひょうご楽市・楽座」の会場で、県内障害福祉サービス事業所で作られた商品を幅広くPRし、更なる認知度を向上させるため販売会を実施し、障害者の工賃向上や社会参加へ繋げる。

○期間 9月の土日（計8日間）16:00～21:00

○場所 尼崎フェニックス事業用地（「尼崎万博P & R駐車場」隣接地）